



いきいき た・か・た



目次

医療法人 玉昌会 行動指針

低 賞 感 微

- 低：すべてに謙虚な気持ちで接する
- 賞：お互いを思いやり、敬意をはらう
- 感：すべてに感謝する
- 微：微笑みを添えて、態度で示す

基本理念/基本方針/患者さまの権利宣言	2
診療情報/セカンドオピニオン/個人情報	3
看護部コラム「インフルエンザについて」	4
リハビリコラム「冷え症対策について」	5
薬局コラム	
「ノロウイルス感染症とその対策・予防」	6
通所リハビリコラム	
「クリスマス会・創作活動」	7
心理相談室コラム「心理相談室のご案内」	8
地域医療連携センターコラム「消費者トラブルに巻き込まれないために」	9
イベント	10
ボランティア募集・院内勉強会	14
平成25年度上半期 診療実績報告	15
行事予定/編集後記	16

いつまでも健やかに・・・

- - 私たちの願いです。

高田病院 基本理念 基本方針

患者さまの意思と権利を尊重し、
「医療人としての感性（低賞感微）」
に満ちた医療・福祉活動を提供します。

1. 慢性期病院としての豊かな「感性・知識」に基づいたヒューマン・サービスの提供を全職員で目指します。
2. 地域との連携及び病診連携を図り、在宅復帰に向けたシームレスでしかも一貫した高齢者医療や福祉を目指し、地域社会の幸福に貢献します。
3. 予防医学（健康診断・人間ドック）の充実を図り、生活習慣病の予防・早期発見を目指し、地域社会の発展に貢献します。
4. 職員の生活向上と幸福に寄与します。

患者さまの権利宣言

すべての人は、人格を尊重され健康に生きる権利を有しています。患者さまにおかれましては、健康を回復し、維持増進するために、医療スタッフの助言協力を得て、患者様の選択のもとに、最善の医療を受ける事は人として基本的権利です。

【平等で良質な医療を受ける権利】

患者さまは本人の経済的社会的地位、年齢、性別、疾患の種類などにかかわらず平等で良質な医療を受ける権利があります。

【選択の自由の権利】

患者さまは担当医師および医療機関を選択し、または変更する権利があります。またいかなる時でも他の医療機関の医師の意見（セカンドオピニオン）を求める権利があります。

【知る権利】

患者さまは、自らの状況（病名、病状、検査結果）について納得するまで十分に説明を受ける権利があります。

【自己決定権】

患者さまは納得できるまで説明を受けたのち、医療スタッフの提案する医療行為を自分で選択する、同意して受ける、あるいは拒否する権利があります。

【個人情報保護】

患者さまは、全ての個人情報、プライバシーが守られる権利があります。

●診療情報の提供及び開示につきまして

当院では、患者さま・ご家族より診療情報の提供（診療内容の説明）及び開示（カルテ開示）についてお申し出があった際は速やかに対応させていただくシステムになっておりますが、提供・開示の際に必要な条件書類等がございます。

～診療情報の提供及び開示の条件・必要書類・申請方法～

担当の窓口にて対応させていただきます。

御遠慮なく病棟スタッフへお申し出ください。

個人情報保護方針

当院は、個人の権利・利益を保護するために、個人情報を適切に管理することを社会的責務と考えます。

個人情報保護に関する方針を以下のとおり定め、職員及び関係者に周知徹底を図り、これまで以上に個人情報保護に努めます。

1. 個人情報の収集・利用・提供
個人情報を保護・管理する体制を確立し、適切な個人情報の収集・利用および提供に関する内部規則を定め、これを遵守します。
2. 個人情報の安全対策
個人情報への不正アクセス、個人情報の紛失、破壊、改ざんおよび漏洩などに関する万全の予防措置を講じます。
万一の問題発生時には速やかな是正対策を実施します。
3. 個人情報の確認・訂正・利用停止
当該本人（患者さま）等からの内容の確認・訂正あるいは利用停止を求められた場合には、別に定める内部規則により、調査の上、適切に対応します。
4. 個人情報に関する法令・規範の遵守
個人情報に関する法令およびその他の規範を遵守します。
5. 教育および継続的改善
個人情報保護体制を適切に維持するため、職員の教育・研修を徹底し、内部規則を継続的に見直し、改善します。
6. 診療情報の提供・開示
診療情報の提供・開示に関しては、別に定めます。
7. 問い合わせ窓口
個人情報に関する問い合わせは、各部署責任者または以下の窓口をご利用ください。
個人情報保護相談窓口：地域医療連携センター

●セカンドオピニオンにつきまして

患者さま・ご家族が、当院で十分納得していただいて、患者さまが主体的に治療を受けていただく為に、第三者である他医療機関の医師の診療を受けることについては、それに応じさせていただきます。

※セカンドオピニオンとは、...

セカンドオピニオン＝第2の意見。主治医以外の医師の意見。
現在の主治医以外の診断や治療方針を聞くことで十分に納得して患者さまご自身が主体的に治療を受けていただく為に実施されています。

『セカンドオピニオン外来』が設置されている医療機関では保険診療が認められ、5,000円で算定されますが、内容によっては自費で10,500円～20,000円支払う所もあります。

インフルエンザとは

インフルエンザは、普通の風邪とは、異なり突然の38℃以上の「高熱」や関節痛、筋肉痛、頭痛などの全身倦怠感、食欲不振などの全身症状が強くなります。

症状の改善には、体内にいるインフルエンザウイルスを防ぐ「抗ウイルス薬」の服用が有効です。発症後、すぐに服用すると発症期間が1～2日短縮されて症状が、改善されていきます。しかし、お薬を服用して熱が下がっても、体内のウイルスがすぐになくなる訳ではありません。熱が下がってもお薬は使い切り、最低2日間は自宅で、療養しましょう。

インフルエンザにかからないためには

- 1.インフルエンザの流行前にワクチン接種を打ちましょう。
- 2.外出後は、手洗いとうがいを忘れずにしましょう。石鹸を使用し丁寧に洗いましょう。手指だけでなく、手の甲や爪の間、手首も忘れずに、うがいは、うがい薬を利用すると効果的です。
- 3.休養と栄養を十分にとる。
- 4.室内は、適度な温度、湿度を保ちましょう。加湿器などで、50～60%を保ち、1時間に数回は窓を開けて換気しましょう。
- 5.人ごみの外出は、控える。
- 6.咳エチケットを守る。咳、くしゃみが出る時は、ほかの人にうつさないためにも、マスクを着用しましょう。
- 7.積極的な水分補給を



インフルエンザかな?と思う症状がでたら、早めに医療機器を受診して、アドバイスを受けましょう。

冷え症対策について ~リハビリ室~

●1月に入り寒い日が続いていますね。冷え症の方には厳しい季節がまだまだ続きます。そこで今回は冷え症についてとその対策についてお話ししようと思います。

冷えを予防するには、体を内側から温め、血行を良くし、自律神経をきちんと機能させておくことも大切です。具体的には以下の事などを心掛けましょう。

(1) 体を温め、血行を良くする食事をとる

- 体を冷やすような冷菓や、栄養バランスの偏りがちなインスタント食品などの食べ物は控え、ビタミンE、C、B1、パントテン酸、良質のタンパク質などを積極的に摂りましょう。



(2) 生活習慣を改善する

- 入浴の仕方を変えましょう（熱めの風呂にさっと入るのではなく、38~40度くらいのぬるめの湯にゆっくりつかる。足首から下の部分浴も効果的です）
- 頭寒足熱を心掛けましょう（下半身を厚着にし、上半身は首周り以外比較的薄着を心掛ける。暖房もエアコンより下半身が温まる床暖房やコタツの方が理想的です）
- 無理なダイエットをしないようにしましょう。
- 血液の循環を悪くするたばこは控えましょう。
- 規則正しい生活をして、十分な睡眠をとり、ストレスを溜めないようにしましょう
- 血圧の流れを良くするため、体を締め付けない衣服、靴にしましょう。

(3) 筋肉量をアップさせる

- 1日30分歩きましょう。
- 脚には一般的に全身の約7割の筋肉が集中しているので、特に下半身を動かすストレッチやスクワット運動などの筋力トレーニングなどは効果的です。
- 適度な運動は筋肉量アップとともに、自律神経の機能を高める効果があるので、習慣にしましょう。



記事担当：小才（理学療法士）
冷水（理学療法士）

ノロウイルス感染症とその対策・予防 ～薬局～

毎年11月頃から翌年の4月にかけて、ノロウイルスの感染を原因とするウイルス性のおう吐・下痢症が流行します。特に保育園（所）、幼稚園、小学校などの子ども達が集団生活を送っている施設では、内部でヒトからヒトに感染し、現在爆発的に流行しています。

ノロウイルス感染症は、牡蠣（かき）などの貝類の生食による食中毒が有名ですが、保育園（所）、幼稚園、小学校などで発生した集団感染の大半は、誰かがまずノロウイルスに感染し、施設内でヒトからヒトへ感染して広がっていくというものでした。このヒトからヒトへの感染力はきわめて強力です。食習慣の問題もあって、毎年発生するノロウイルス感染の流行を阻止することは残念ながら不可能ですが、その流行を最小限に食い止めるために、ノロウイルス感染症の症状・治療法、予防方法、家庭における注意点等を以下にあげてみました。



ノロウイルス感染症の症状・治療法について

1. 症状

主な症状ははき気、おう吐及び下痢です。通常は便に血液は混じりません。あまり高い熱とならないことが多いです。小児ではおう吐が多く、おう吐・下痢は一日数回からひどい時には10回以上の時もあります。感染してから発病するまでの「潜伏期間（せんぷくきかん）」は短くて10数時間～数日（平均1～2日）であり、症状の持続する期間も数時間～数日（平均1～2日）と短期間です。元々他の病気があったり、大きく体力が低下している等がなければ、重症になって長い間入院しないといけないということはまずありませんが、ごくまれにおう吐した物を喉に詰めて窒息（ちっそく）することがありますので注意してください。

2. 治療法

特效薬はありません。症状の持続する期間は短いですが、その間に脱水にならないように、できる限り水分の補給をすること（場合によっては病院で点滴をしてもらって）が一番大切です。抗生物質は効果がありませんし、下痢の期間を遷延させることがあるので、ノロウイルス感染症に対しては通常は使用しません。その他は吐き気止めや整腸剤などの薬を使用する対症療法が一般的です。下痢が長びく場合には下痢止めの薬を投与することもあります。最初から用いるべきではありません。ノロウイルスにはワクチンもなく、その感染を防ぐことは簡単ではありません。そして特に子ども達や高齢者には簡単に感染して発病します。最も重要で、効果的な予防方法は「流水・石けんによる手洗い」ですが、他にも様々な注意すべきことがあります。

家庭における注意点

学校、職場、施設内でノロウイルス感染によるおう吐・下痢症が発生しても、その最初の発端は家庭内での感染による場合が多いです。特に子どもや高齢者は健康な成人よりもずっとノロウイルスに感染し、発病しやすいですから、家庭内での注意が大切です。

1. 最も重要な予防方法は手洗いです。帰宅時、食事前には、家族の方々全員が流水・石けんによる手洗いを行うようにしてください。
2. 貝類の内臓を含んだ生食は時にノロウイルス感染の原因となることを覚えておいてください。高齢者や乳幼児は避ける方が無難です。
3. 調理や配膳は、十分に流水・石けん等で手を洗ってからおこなってください。
4. 衣服や物品、おう吐物を洗い流した場所の消毒は次亜塩素酸系消毒剤（濃度は200ppm以上、家庭用漂白剤の場合は約200倍程度に薄めて）を使用してください。



※次亜塩素酸系消毒剤を使って、手指等の体の消毒をすることは絶対にやめてください。

（国立感染症研究所感染症情報センター）

記事担当：朝倉（薬剤師）

クリスマス会・家族会/創作活動について ～通所リハビリ～

クリスマス会・家族会

12月21日、少し早いですが「クリスマス会・家族会」を通所リハビリで開催しました。当日は多くの利用者さまご家族さまに参加していただきました。ビンゴゲームやアンクルン「ビネカ」の演奏など利用者さま、ご家族さま楽しいひと時を過ごして頂きました。



～創作活動～

昨年の11月～12月にかけて、2014年の干支「馬」にちなんで、版画作成を行いました。



完成作品です！！

現在、通所リハビリテーション室に掲示していますので、是非、お越しいただき、多くの皆さまにご覧いただきたいと思います。

今後も、通所リハビリテーションでは、季節に合わせた創作活動やレクリエーション・行事を計画していく予定です。お気軽にお立ち寄り下さい。

介護給付・予防給付の方を対象にした、通所リハビリテーションとなっています。医療との連携を図りながら、重度の方の受け入れもさせて頂いております。是非、御相談下さい。

営業日：月曜～土曜、祝日 9：20～15：35

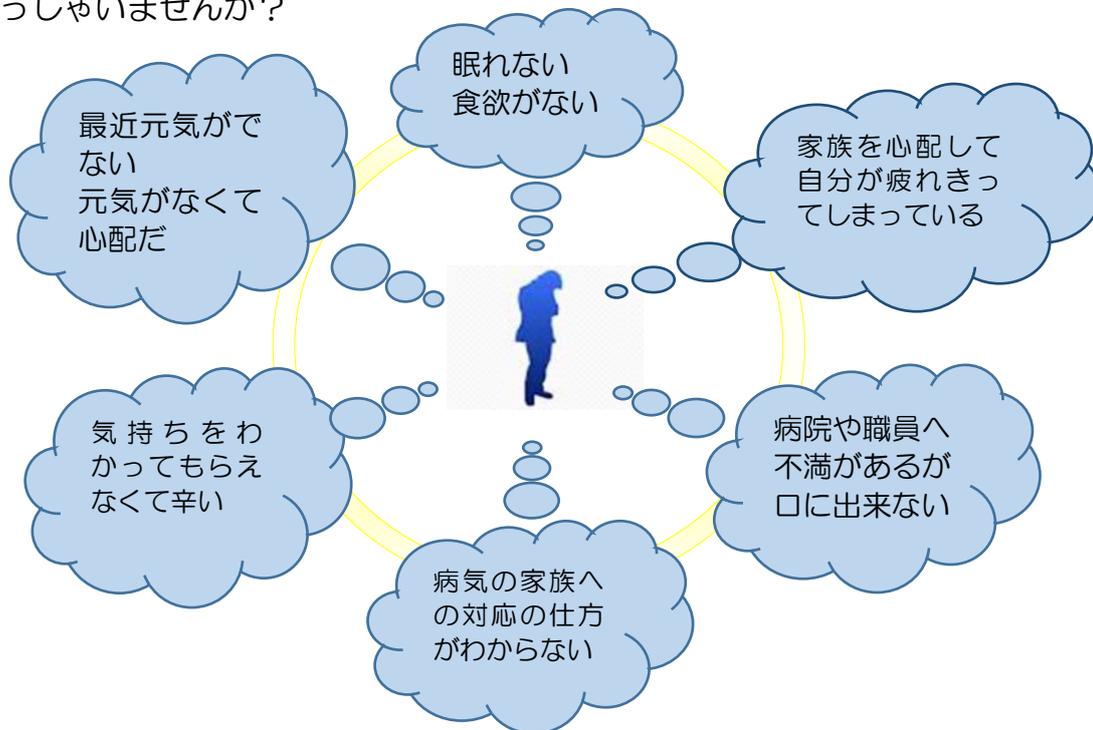


記事担当：早稲田（介護職）

心理相談室のご案内

～心理相談室～

高田病院に通院・入院されている患者さま、そのご家族の皆さま、このような思い、抱えていらっしゃいませんか？



その困りごと、その不安、その怒り・・・、お一人で抱え込まず、どうか心理相談室へ届けていただけませんか？ 当相談室は、抱え込んだ気持ちを吐き出し、整理整頓して、より良い方へ繋げていく皆様を、微力ではございますが、お手伝いさせていただくことを目的にした場、です。詳細に関しましては下記をご参照下さい。

記	
対 象	高田病院に入院・通院されている方々、 またそのご家族
場 所	心理相談室（高田病院2階自動販売機近く）
申込み方法	お電話もしくは直接ご予約下さい 外線 099-226-4325 内線 219
相談時間	月曜日～金曜日（午前9時～午後5時） 面接時間 30～50分程度
費 用	無料

相談に来られた方のプライバシーは、厳重に守られます。何かご不明な点がございましたら、お近くのスタッフまでお声掛けお願い致します。

記事担当：田實（臨床心理士）

消費者トラブルに巻き込まれないために～地域医療連携センター～

ここ最近、高齢者や障がい者を狙った詐欺や消費者トラブルが増えています。筆者の近くでも、見知らぬ業者から「北海道の美味しい蟹を購入しませんか？」という電話がかかってきたというお話を伺いました。相手のペースに乗せられ、自分でも判断がつかないうちに、いつの間にかトラブルに巻き込まれていた……ということもあるようです。今回は、昔からよく耳にする詐欺の手口やトラブルに巻き込まれた際にどのように対処すればよいかをお話したいと思います。

～事例～

①振込詐欺



「そうそう、オレオレ。悪いけど、お金が必要だから振り込んでくれない？」
「還付金がありますので、銀行のATMに行き指示の通りに操作してください」



②買え買え詐欺



「高値で後日買い取るから代わりに買って」「名義を貸して」
「あなたの名前で買った」「絶対に値上がりするダイヤモンド買いませんか？」



このように、多種多様な切り口でアプローチをかけ、私達が罠に堕ちるのを手ぐすねを引いて待ち構えています。東京オリンピック開催に関する詐欺やリスクの高い投資話、マルチ商法なども危険です。



☆対策☆

①クーリングオフ（頭を冷やす）制度の活用

だまされません！



契約してしまっても一定期間であれば**無条件で解約**できる制度があります。契約書面を受け取った日から**8日以内**（マルチ商法・内職商法は**20日間**）に所定の書式で作成したハガキを**簡易書留**で契約した会社へ送付します。（こうすることで、郵送の証拠を残すことができます）

②消費者生活センター・国民生活センターへの相談



全国で毎日のように発生する様々な消費者トラブルに関する情報がセンターへ集められています。「何かおかしい……」と少しでも感じたら、国民生活センターか、最寄りの消費者生活センターへ相談してください！

(099)252-1919 平日9:00～17:15

鹿児島市 消費者生活センター

〒890-0063 鹿児島市鴨池2-25-1-31



国民生活センター お昼の消費生活相談

03-3446-0999

記事担当：上坂元（医療ソーシャルワーカー）

イベント

新人フォローアップ研修

10月25日 加治木温泉病院



今回は、入職半年の振り返りや経験したヒヤリハットについて意見交換し合いました。同職種では共感し合える部分が多く、異職種とは普段の業務では分からない部分を知ることが出来ました。研修での学びをこれからの業務に生かしていきたいと思います。

記事担当：肥後（総務）

新役職者研修

10月29日 そうしん本店ビル6階



10月29日、そうしん本店ビル6階にて、両地区今年度新たに、役職者となった職員を対象とした新役職者研修がありました。管理職の役割や、人事考課制度についての概要を学びました。

記事担当：宮口（総務）

管理者フォローアップ研修

11月8日 そうしん本店ビル6階



11月8日、そうしん本店ビル6階にて、両地区の管理者が一同に集まり、フォローアップ研修が行われました。他の管理者の方の取り組みを意見交換することにより、今後の業務改善に向けてよい研修になったようです。

記事担当：宮口（総務）

合同スタッフ会議(上期) 12月9日 加治木温泉病院



12月9日、加治木温泉病院にて平成25年度上期合同スタッフ会議が開催されました。会議では、理事長・両地区より平成25年度上期の実績の報告がありました。

記事担当：宮口（総務）

鹿児島地区忘年会

12月12日
ウェルビューかごしま



12月12日に鹿児島地区忘年会がウェルビューかごしまにて開催されました。200名以上の職員が参加し、毎年恒例の余興などで、盛り上がりました。今回の余興は、7組のエントリーがありどの組も、会場を楽しませていました。一年間の疲れがとれるようなすばらしいひとときでした。

記事担当：宮口（総務）

お誕生会

12月19日 高田病院 通所リハビリ室



誕生日が10月・11月・12月の方を対象に、お誕生会が開催されました。職員による歌の披露や、劇が行われたり、ボランティアの皆さまによる演奏などがあり会に参加された患者さまや利用者、ご家族の皆さまも大変楽しまれているようでした。

記事担当：宮口（総務）

餅つき

12月28日 高田病院 1階正面玄関前



12月28日に、高田病院正面玄関にて、毎年恒例の餅つきが行われました。入院患者さまや通所リハビリの利用者さま、託児所のお子さんなどが、もちつきに参加・見学をしました。みなさん新年が良い年になるように願いを込めながら餅を作っているようでした。

記事担当：宮口（総務）

サブ管理者フォローアップ研修

1月24日 そうしん本店ビル6階



1月24日、サブ管理者のフォローアップ研修が開催されました。前回の宿泊研修を振り返りながら、意見交換を行いました。両地区なかなか意見を交わすことのない職員とコミュニケーションをとることが出来た方もおり、たいへん刺激になったようでした。

《研修を通しての感想》

- 自分の目標に向かって、しっかりと取り組んでいることが分かり、私としても新しい学びがありました。
- 研修に参加して他職種とお話しができてよかったです。次回の研修、または、病棟で活かしていけたらと思います。
- 自分の取り組めていないところや、苦手な部分での方法や取り組みの指標となりよかったです。

記事担当：宮口（総務）

合同スタッフ会議(下期)

3月6日 高田病院
通所リハビリ室



3月6日に、高田病院にて平成25年度下期合同スタッフ会議が開催されました。会議では、理事長・両地区より平成25年度下期の実績の報告と、平成26年度の病院の基本方針・運営方針の発表がありました。

記事担当：宮口（総務）

第9回 鹿児島地区地域連携Net Works情報交換会

平成25年3月14日（金） ホテル ウェルビューかごしまにおいて、
第9回 鹿児島地区地域連携Net Works情報交換会を開催致し、
131名の方々に御参加頂きました。



今回は新たな取り組みとして、シンポジウム『リハビリ目的で入院～在宅復帰のその後まで～臨床現場における認知症を伴った事例を通して～』と題し、企画・開催させて頂きました。
今後も様々な企画を開催出来ればと考えております。『是非！こんな企画を！』というものがあれば、御助言を頂けたらと思います。
よろしくお願い致します。

次回は **平成26年9月中旬** を予定しております。

他職種の方々との【交流の場】として、今後も大いに御活用頂けたらと考えております。各機関内において、様々な職種の方々へお声掛けをして頂けたら有り難いです。よろしくお願い致します。



記事担当：中野（医療ソーシャルワーカー）

ボランティア募集！

当院では、鹿児島市社会福祉協議会ボランティアセンターへ登録を行い、

- ①入院患者さまとの交流を深めて頂ける方
- ②通所リハビリ利用者さまとの交流を深めて頂ける方
- ③通所リハビリ職員の業務補佐をして頂ける方
- ④院内託児所において子供の世話をして頂ける方
- ⑤行事の催し物で演奏・演芸等を披露して頂ける方 を常に募集しています。

ボランティア受付窓口として、地域医療連携センターが設置されていますので、お気軽にお問い合わせ下さい。（担当：上坂元）

【お問い合わせ】

高田病院 代表 099-226-4325（内線 388/389）

直通 099-226-4361

AM 9:00 ~ PM 5:00 ※日曜・祝日は不在となります。

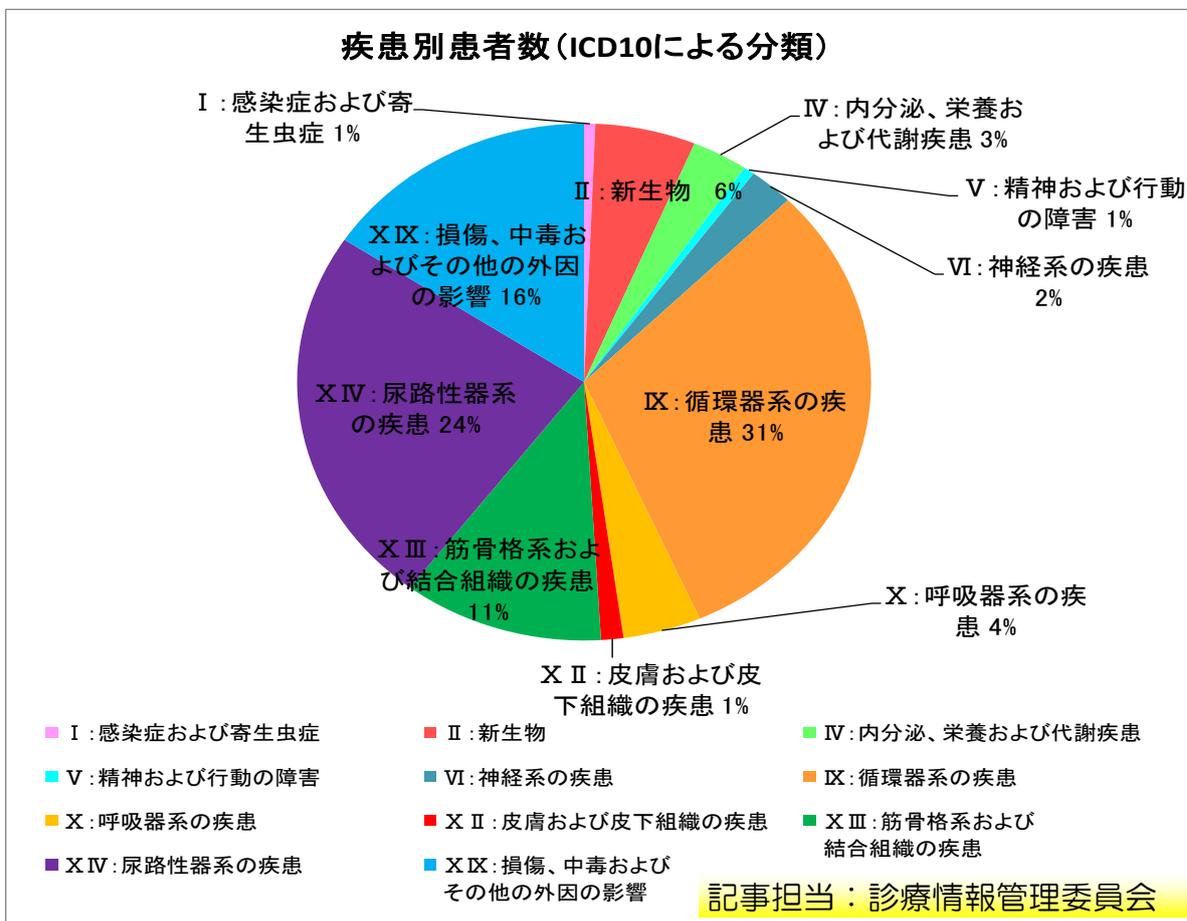
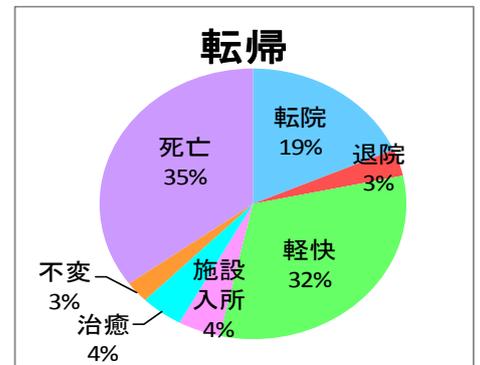
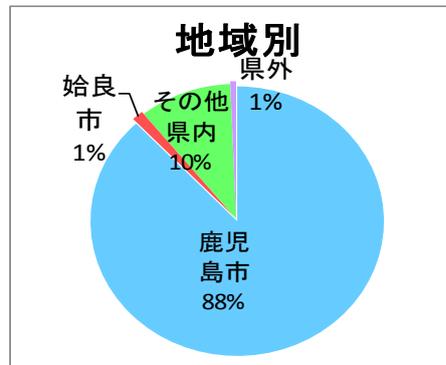
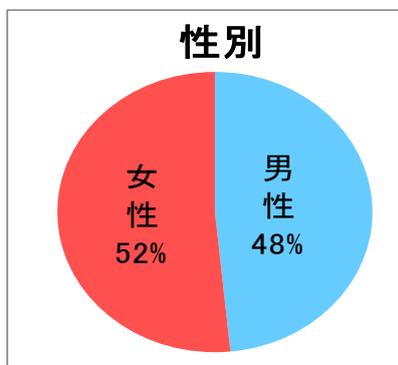
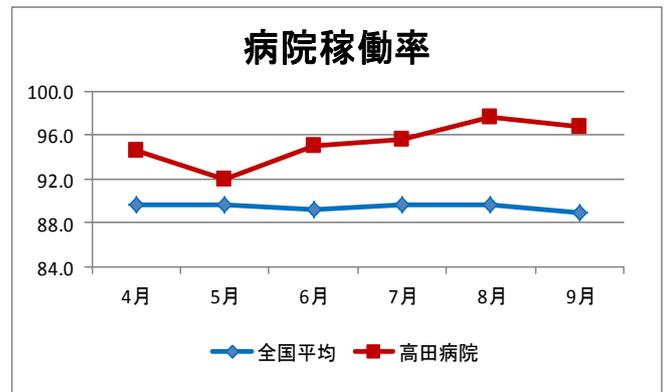
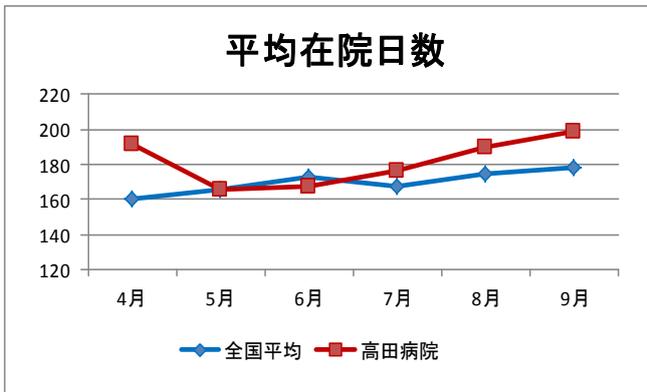
院内全体勉強会（11月～2月）

	参加率
【11月】 ノロウイルス感染症の対策について	89%
インフルエンザについて	85%
【12月】 Team STEPPSと医療安全の推進	70%
【2月】 禁煙について	71%

記事担当：教育委員会

平成25年度上半期 診療実績報告

診療情報管理委員会より高田病院の平成25年度の上半期の診療実績の報告をさせていただきます。



行事予定

高田病院

4月 お花見
新入職者のつどい
5月 新人歓迎会

通所リハビリテーション

★買い物訓練
★外出行事
皆さまからご好評を頂いており
随時行っていく予定です。

【編集後記】

皆さま、節分の日に豆まきはされたでしょうか？今回は節分の日になぜ豆まきをするか調べたので、掲載させていただきます。

節分は本来、季節の変わり目である立春、立夏、立秋、立冬の前日のことですが、立春は1年の初めといった意味合いから、4つの節分の中でも立春前の節分が重要視され、現在のようになったと考えられているそうです。節分は、前年の邪気を払い福を招く行事で、年男か家主が炒り大豆をまき、家族は年の数だけ食べることで病気知らずの1年を過ごせるのだとか。地方ごとにやり方は様々ですが、ベースは中国の陰陽五行説のようで、宮中の行事から一般へ広まったとも言われています。大豆を使うのは、鬼の目を打つ”魔目”、鬼を滅する”魔滅”に通じるとか、マメに働くといった語呂合わせから来ていると言われます。また炒って使うのは、拾い忘れた豆から芽が出るのは縁起が悪いとされるからだそうです。

※なお、本掲載分の個人名・団体名につきましては、個人情報保護法に基づき、本人または御家族の同意を得て掲載されております。
※職員による手作りの為、誤字・脱字があるかもしれませんが、ご了承ください。



(編集委員：宮口)



日本医療機能評価機構認定病院

医療法人 玉昌会 高田病院

診療科目

- 内科（人工透析含む） ●消化器科 ●泌尿器科
- リハビリテーション科 ●循環器科 ●皮膚科

〒892-0824 鹿児島市堀江町5番1号

TEL 099-226-4325

FAX 099-222-8386

URL <http://www.gyokushoukai.com>



日本医療機能評価機構認定病院とは、...

質の高い医療サービスの提供を支援する目的で、第三者として中立的な立場で病院機能を評価する（財）日本医療機能評価機構に認定された病院です。